

貸 借 取 引 参 加 者
代 表 者 殿

日 本 証 券 金 融 株 式 会 社
代 表 執 行 役 社 長 櫛 田 誠 希

株式併合に伴う貸借取引の取扱い等について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般当社は、標記の件について下記のとおり取扱いますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 株式併合を行う銘柄

銘 柄	株式併合前 最終申込日	基準日 【実質上の基準日】	効力発生日 併合比率	貸借取引残高を 継続する場合の 最低単位株数
(株)ラストワンマイル株式 (9252) 東京証券取引所市場分 貸借融資銘柄 PTS 分 貸借融資銘柄	2025 年 8 月 6 日	2025 年 8 月 10 日 【2025 年 8 月 8 日】	2025 年 8 月 11 日 1.2 株を 1 株	600 株

(注) PTS 分の貸借取引対象銘柄は、各 PTS により異なる場合がございますので、詳細は各 PTS 運営業者まで
ご照会ください。

2. 貸借取引残高に係る取扱い

- ① 当該銘柄に係る貸借取引残高は、株式併合の効力発生日の 2 営業日前である 8 月 7 日(木) (約定日) をもって併合比率を乗じて得た株数に読み替えます。
- ② 当該銘柄については、株式併合前最終申込日となる 8 月 6 日(水)において、金融商品取引所 (以下「取引所」という。) および PTS の市場毎 (「顧客取引分」および「自己取引分」別) の貸借取引残高がそれぞれ最低単位株数 (貸借取引残高を継続する場合の最低単位株数。以下同じ。) の整数倍となるよう、必要に応じて調整の申込みを行ってください。
- ③ 8 月 7 日(木)の当該銘柄に係る貸借値段は、当日の取引所における普通取引の最終値段とします。ただし、当日にいずれの取引所においても最終値段がない場合には、一定の順位により選択した取引所の基準値段を当日の貸借値段とします。

- ④ 株式併合前最終申込日の翌営業日（約定日）において、当該銘柄に係る貸付金および貸株等代り金の返済は、読み替え後の株数に同日の貸借値段を乗じた額により行うものとし、当該読み替え後の株数に貸借値段を乗じて算出した貸付金または貸株等代り金の額と、前日の貸付金または貸株等代り金の額との差額については、8月12日（火）（決済日）に更新差金として授受します。
- ⑤ その他の取扱いは、他の貸借取引対象銘柄と同様とします。

3. 貸借担保金代用有価証券の取扱い

担保として差入中の当該銘柄については、8月8日（金）までにお引き出し下さい。なお、担保としての受け入れは、翌営業日より再開いたします。

以 上